

## 青森県行財政改革実施計画に係る取組実績について

「青森県行財政改革大綱」（平成 20 年 12 月）に基づき策定した「青森県行財政改革実施計画」（平成 21 年 3 月）に係る取組実績の概要は、次のとおりです。

### 1 取組実績

行財政改革実施計画においては、行財政改革の着実な推進のために計画期間中に追加した事項を含め、平成 21 年度から平成 25 年度までに実施する 124 件の事項を計画し、全ての実施事項に着手し取組んできました。

このうち、実施事項が見直しとなったものが 8 件あったものの、当初予定していた実施時期からの前倒しに努めるなど、積極的に取組み、116 件の実施事項を完了しました。

(件)

推 進 項 目	実施事項	21～25年度実績	
		実施済	見直し
I 公共サービス改革	55	50	5
II 県庁改革	48	45	3
III 財政構造改革	21	21	0
計	124	116	8

### 2 主な実施事項

#### I 公共サービス改革

##### 1 県が提供する公共サービスの重点化の推進

###### (1) 施策・事業の選択と集中

○毎年度、「戦略キーワード」に基づき、取組の重点化（重点事業の立案・決定）を実施。

【P1】

###### (2) 県業務の重点化の推進

○1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査業務（新規分）を廃止し、全市町村に業務を移譲。【P3】

○青森県地域保健センター連絡協議会事務局、環境公共学会事務局及び青森県物産観光振興対策協議会事務局を県から関係団体等に移管。【P8, 11, 13】

○県に事務局を置く、青森県CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）協議会、陸奥湾水域下水道整備促進協議会及び十和田湖特定環境保全公共下水道事業連絡協議会を廃止。【P9, 10, 11】

○青森県職員東京宿泊所管理運營業務を廃止。【P9】

○りんご県外出荷規格等に係る規制を見直し、当該条例を廃止。【P13】

## 2 多様な主体・手法による公共サービスの展開

### (1) 民間活力の活用の推進

- 観光推進業務、県産品販売促進業務について、県と民間との役割分担等を整理し、民間主体の活動への移行を推進。【P14, 15】
- 「あおもりカムカム農山漁村ネットワーク」事務局及び関連業務について、県主体から公益社団法人あおもり農林業支援センターに移行。【P16】
- 各部局において委託業務の掘り起こしや実施検討を行い、17 項目の民間委託を実施。【P20】
- 各部局において連携・協働方策の掘り起こしや実施検討を行い、26 項目の取組について連携・協働を推進。【P23】
- 「あおもり公共サービス協働マッチング制度」を実施し、8 団体 9 提案が提出され、提案者と協議を行った上で連携・協働事業を実施。【P27】

### (2) 市町村との連携・協働の推進

- 各年度年次計画に基づき市町村への事務権限の移譲を推進。(38 法令 431 事務移譲。法令移譲分は除く。)【P30】

### (3) 公の施設の効果的・効率的な管理運営の推進

- 青い森鉄道へ指定管理者制度を導入。【P33】
- 総合社会教育センター・県立郷土館の維持管理に関する業務等について指定管理者制度を導入。(一部業務については、県が直接管理運営。)【P36, 37】
- 県立医療療育センター(あすなろ、さわらび)の管理運営体制の見直しを実施し、診療所併設の福祉施設へ転換【P39】

### (4) 県立病院改革の推進

- 医療機能の充実強化と経営基盤の強化のため、7 対 1 看護体制導入、糖尿病センター設置、新救命救急センター整備、ドクターヘリによる患者搬送受入等を実施するとともに、病床利用率の増、費用の縮減等に向けた取組を実施。【P42】

## 3 公社等の見直し

### (1) 公社等の統廃合等

- (社)青森県畜産物価格安定基金協会と(社)青森県畜産協会を統合。【P43】
- (社)青森県水産振興会を解散。【P44】
- 青森県土地開発公社について、県における用地取得体制の見直しに伴い、公社職員の駐在制を 4 県民局で実施【P45】

### (2) 公社等の経営改革

- 公社等の健全で効果的かつ効率的な経営を推進するため指導等を行い、公社等において、事業の抜本的な見直し、徹底したコスト削減等を実施。【P47】
- 公社等の自立的な業務運営促進の観点から、県派遣職員の順次引き揚げを行うとともに、公社等において、職員数適正化及び給与の見直しを実施。【P48】

### (3) 地方独立行政法人の機動的かつ弾力的な業務運営の推進

- 公立大学法人青森県立保健大学及び地方独立行政法人青森県産業技術センターについて、中期計画を着実に推進できるよう、地方独立行政法人評価委員会による業績評価の結果等を活用し、設立団体として適切な措置・助言を実施。【P50, 51】

## II 県庁改革

### 1 少数精鋭体制の推進

#### (1) 組織の簡素・効率化

- 本庁において、平成 22 年度「生活再建・産業復興局」、平成 23 年度「がん・生活習慣病対策課」、平成 25 年度「地域活力振興課」を新設する等、毎年度、機動的な組織の見直しを実施。【P52】
- 県外情報センター（北東北三県合同事務所）4 箇所（北海道、大阪、名古屋、福岡）のうち北海道情報センターを平成 22 年度末に廃止。【P55】

#### (2) 職員数の適正化

- 定員適正化の実施【P59～P63】

	平成 21～平成 24 年度		差引 (b-a)
	計画 (a)	実績 (b)	
一般行政部門	△ 340 人	△ 407 人	△ 67 人
教育委員会事務局及び学校以外の教育機関	△ 44 人	△ 44 人	0 人
県費単独措置の職員（県立学校）	△ 34 人	△ 56 人	△ 22 人
警察部門（一般職員）	△ 6 人	△ 10 人	△ 4 人

#### (3) 職員給与の適正化

- 地域の実情及び人事委員会勧告等を踏まえ、毎年度給与の見直しを実施。【P65】
- 諸手当等について、特殊勤務手当の抜本的な見直しを行う等、社会経済情勢の変化等に応じ見直しを実施。【P69】

#### (4) 職員の能力向上と意識改革

- 職員採用について、獣医師及び警察官採用試験の受験資格年齢を拡大するとともに、新たに 30 歳以上 35 歳未満の者を対象とした上級試験（社会人枠）を実施する等の見直しを実施。【P70】
- 職員研修（一般・専門）の充実に向け、新たな研修の実施や外部研修の活用等、必要に応じた研修内容の見直しを実施。【P73, 74】

### 2 柔軟で機動的な行財政運営システムの推進

#### (1) 行政資源の効果的・効率的な活用

- 毎年度、「戦略キーワード」に基づき、行政資源（職員、財源）の効果的な配分を実施。【P81】
- 予算編成において、各部局が見直しを主体的・計画的に取り組めるよう、部局政策経費への複数年シーリング導入や、メリットシステム経費の対象拡充等を実施。【P83】

## (2) 事務処理の効率化

- 総務事務センター業務の効率化等のため、賃金支給業務に係るシステム運用を開始するとともに、旅費制度の運用見直しを実施。【P87】
- 知事部局本庁等を対象とした物品集中調達制度について、教育庁、警察本部、各地域県民局、各教育事務所等に段階的に適用を拡大。【P88】
- 出先機関へ 71 件の権限委譲を実施。【P90】

## (3) 県有財産の総合的な利活用の推進

- 県有施設に関する資産戦略と中期実施計画を策定し、八戸市内の庁舎について移転・集約を実施するとともに、むつ市内の庁舎について移転・集約を決定。【P93】
- 県管理の港湾施設について、「青森県港湾アセットマネジメントシステム」を導入。【P97】

## (4) 県民との情報共有

- 「出前トーク」を 473 回（延べ参加人数 27,622 人）実施。【P98】

# Ⅲ 財政構造改革

## 1 財政健全化の目標等

### (1) 財政健全化目標

- 平成 23 年度当初予算において、実質的な収支均衡を達成したほか、同年度以降の決算において、県債残高を 3 年連続で減少させるなど、持続可能な財政構造の確立に向けた取組を着実に推進。【P100】

### (2) 財政健全化の進行管理

- 財政の中期的な見通しについて、平成 23 年から平成 25 年度の各当初予算編成時において、機械的な試算結果を公表。【P101】

## 2 歳出改革の推進

### (1) 義務的経費の改革

- 職員数・職員給与の適正化等による人件費の抑制を実施。【P102】
- 県債の新規発行の抑制や公債費の平準化対策による公債費の適正化を実施。【P103】

### (2) 施策の選択と集中の強化

- 補助金を含む事務事業の見直しを実施。【P104】
  - ・補助金を含む事務事業の見直し（期間中）  
廃止・スクラップ事業 2,669 件、新規・ビルド事業 2,336 件
- 複数年度シーリングを導入し、平成 23 年度当初予算において部局政策経費における一般財源総額について平成 20 年度の△11.5%を削減。【P105】
- 各年度当初予算において、重点事業の推進のための新規事業要求枠 20 億円を確保。【P107】

### 3 財源確保の取組

#### (1) 県税収入の確保

○青森県市町村税滞納整理機構の設立、支援による市町村税の徴収対策を推進するとともに、自動車税のクレジット収納の導入等、県税徴収率向上対策を実施。【P109】

#### (2) 受益者負担の適正化の取組

○使用料及び手数料等について、期間中 53 件の改定（項目の新設・廃止を含む）を実施。【P110】

#### (3) 県有財産の処分及び有効活用の促進等

○土地建物一括売却の推進、宅地建物取引業者への売却業務委託の実施等により、不用施設 117 件を約 23 億 3 千 6 百万円で売却。【P111】

○県営スケート場及び青い森アリーナにおいて、ネーミングライツ（命名権）制度を導入。【P114】

#### (4) 基金の統廃合

○環境保全基金、三内丸山遺跡保存・活用基金を果实運用型から取崩型へ変更し、各事業に要する経費の財源として活用。【P115】

#### (5) 予算執行段階での財源確保努力

○予算の執行段階において財源確保に努め、年度末の基金の復元を実施。【P116】  
基金復元額 72 億円

### 4 公会計整備等の推進

○地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率を公表。【P117】

○毎年度、普通会計財務書類 4 表及び連結財務書類 4 表を作成・公表。【P118】

### 5 地方税財政制度の充実等

○全国知事会等を通じた国に対する働きかけの実施。【P119, 120】